

再処理工場で発生が予想されるトラブル等とその対応 (No.1-23)

件名	水酸化ナトリウム溶液貯槽の計装配管における詰まりによる液位指示不良																			
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 精製建屋: 非放射性試薬の貯槽</p> <p>(2) 設備の概要 ウランの精製等、精製建屋で使用する様々な薬品のうち、非放射性的の薬品を貯留する槽。</p> <p>(3) 発生の状況 非放射性試薬の貯槽の運転中</p> <p>(4) 概要 試薬の貯槽に設置されている液位計の計装配管の析出物の詰まりによる液位指示値変動。 * 他の建屋も含め同種の作業においても、同様な事象の発生が予想される。</p> <p>(5) 原因 運転を継続することで発生する詰まり(予め対応手順を定めている)</p>																			
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 放射性物質を全く取扱わない非放射性試薬を取扱う貯槽内の事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等、工場外への影響は生じない。なお、本事象は放射性物質の漏えいを伴うものではない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 定期的な液位確認の際、液位計の異常により運転員が計装配管の詰まりを察知し、直ちに詰まりを除去できない場合には、供給先の設備を停止するため、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 計装配管の詰まりの復旧作業は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 試薬供給先の設備に影響が生じる。 必要とするプロセス系統へ送液が不可能なため、試薬供給先の設備の一時的な運転停止が生じる。</p>																			
対応の概要	<p>(1) 計装配管の詰まりであることを確認する。</p> <p>(2) 定められた保守作業手順に従って、計装配管から計装用圧縮空気を供給する。</p> <p>(3) それでも除去できない場合は、定められた保守作業手順に従って、計装配管から硝酸等の除染液を流し、詰まりを除去する。</p>																			
公表区分*1	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)																			
情報区分*1	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3">トラブル情報</th> <th colspan="3">運転情報</th> </tr> <tr> <th>A情報</th> <th>B情報</th> <th>C情報</th> <th>ごく軽度な機器故障</th> <th>清掃・調整等で復旧可能な機器停止等</th> <th>不適合等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		トラブル情報			運転情報			A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等						
トラブル情報			運転情報																	
A情報	B情報	C情報	ごく軽度な機器故障	清掃・調整等で復旧可能な機器停止等	不適合等															

事象概要

復旧方法

清掃や調整により復旧

トラブル等に伴う設備への影響範囲

当該機器を停止して復旧

* 1 「A 情報」:安全協定報告事象等、または、それに準ずる事象、「B 情報」:事象の進展または状況の変化によっては、安全協定報告対象になるおそれのある事象等、「C 情報」:A、B 情報に該当しない軽度な不具合、汚染等、特に連絡を要する事象 2006.02.15